

新型コロナウイルス感染症に関わる報告・相談について

(対面・オンライン授業時フロー)

本学では学生が学校感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）にかかった場合、対面授業は出席停止としており、出欠の扱いについては所定の手続きにより、原則として出席扱いとなります。また、体調に応じてオンライン授業・オンデマンド授業に参加することは可能です。体調不良時は、下記のフローに沿って対応してください。

※対面授業の学生が以下に該当する場合は、登校できません。
回復後に授業担当教員に欠席について相談して下さい。

感染が疑われる発熱等の風邪症状(体調不良)がある場合

- ① 登校せず、【健康観察表】を用いて健康観察を行う。
- ② 新型コロナウイルス感染症以外の病気の可能性もあるため、心配な場合は、かかりつけ医などに相談し、その指示に従う。また、薬を内服しない状態で、解熱および症状の消失後、3日が経過するまでは、原則として登校を控える。

